

2014（平成26）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
愛の園実習室

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成26年度～平成28年度）

利用者の幅広いニーズを把握し、様々な年齢層に応じた場面を提供し、実現していけるよう支援する。B型施設内に高齢者専門の日中支援場を開設し、作業を中心に、生活支援の充実を図ります。

移転計画を継続し進めます。（3年以内を目標として進める・2年目）

（3）基本方針

①利用者・家族の方に対し、笑顔で、礼儀正しく、友好的に接し、施設を安全で、清潔で、楽しく心のこもった環境を整えます。

②「流汗同労」精神に基づき、共に汗を流し、同じ労働をし、職員は頭と体を使い、対等な関係を心がけます。

③高齢の人たちへは、負荷のない程度の作業活動を行いながら、楽しんで充実した日々を過ごし、「ゆとりと安らぎ」を基本に行事・スポーツ・文化活動等を提供し支援します。

④利用者の人権を尊重し、いかなる差別、虐待、権利侵害をしません。

⑤法人内、関連施設、団体との円滑な関係を継続し、法人としての強化を図ります。

2. 施設概要

（1）施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）

（2）利用定員 40名（平成26年度利用者数43名）

- (3) 開所年月 平成15年4月 (山鳩会)
(昭和52年5月1日福祉センター、昭和42年11月1日プレハブ)
- (4) 施設規模 敷地面積 2009.75㎡
延床面積 573.69㎡
(福祉センター全体 1569.66㎡)
(237.44㎡) 専有使用分 (336.25㎡) 共有使用分
建物構造 鉄筋コンクリート造 (地上2階地下1階建て)
賃貸区分 賃借 東村山市より一部使用許可

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名 (兼務)
支援員 (常勤職員)	6名
保育士 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名
支援員 (非常勤職員)	6名
保育士 (非常勤職員)	0名
調理員 (非常勤職員)	3名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	1名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	18名

(2) 嘱託

医師 (2回/年)	1名
看護師 (0回/年)	0名
理学療法士 (1回/2ヶ月)	0名
作業療法士 (0回/月)	0名
合 計	1名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	なし	合計
愛の手帳 ※	0名	10名	19名	12名	2名	43名
身障手帳	0名	0名	5名	2名	0名	7名
精神保健手帳	0名	0名	0名	1名	1名	2名

※身障手帳、精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 41.6歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	2名	6名	6名	7名	5名	1名	27名
女	1名	2名	2名	2名	6名	3名	16名
合計	3名	8名	8名	9名	11名	4名	43名

最低年齢 男…19歳 女…18歳 最高年齢 男…66歳 女…71歳

平均年齢 男…38.8歳 女…46.2歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	国立市	小平市	練馬区	新宿区		合計
38名	1名	2名	1名	1名		43名

(4) 障害程度区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	4名	5名	3名	6名	0名	1名	24名	43名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～9:00	打合せ・朝礼・ウォーキング・体操・マラソン
9:00～12:00	作業・片付け・食事準備 (途中10分の休憩)
12:00～13:00	昼食・昼休み・相談業務・他
13:00～15:30	作業・片付け
15:30～15:40	清掃
15:40～16:00	終礼・お知らせ、ノート等確認・退園

(2) 土曜日

8:30～9:30	打合せ・朝礼・ウォーキング・体操・マラソン
9:30～11:30	作業・片付け・食事準備 (途中10分の休憩)
11:30～12:30	昼食・掃除
11:30～12:10	終礼・お知らせ、ノート等確認・退園

※状況により変更あり

※基本的に作業ですが、レクレーション行事を行います。

6. 重点目標

(1) 作業・就労活動

①作業種目

受託事業	ダイレクトメール封入・他、箱折り、ショッピングバッグ作成、仕切り組、ボンド貼り、配布物の破棄・処理等
------	--

回収等事業	市内全域(約5,000件)集団・個別回収、ミニバザー 廃棄物の処理等、古本売却
出向事業	特養施設の水遣り、障害者施設の草むしり、花箱の梱包 マンション清掃
自主製品事業	紙すき、さをり
パート、アルバイト	白十字、三栄サービス、喫茶
野菜等の販売・配達	ジャガイモ・玉ねぎの販売・配達

- ②安定した作業提供・高い工賃水準の維持を図ると共に、個々の特徴に応じた作業支援(時間・場所・作業種等)を行い、生産する喜びから働くことへの意識付けと自信をつけます。
- ③作業工程が解りやすいように整備し、徐々に複雑な工程が出来るように目標を立て、達成感、自信に繋がります。
- ④体力をいかした作業として、資源回収やリサイクル品回収を行うと同時に、安全管理を徹底します。
- ⑤パート・アルバイト契約者(現状4名)の継続的なアフターケア、安定を図ると共に利用者の希望を尊重し、特性や個性も考慮し、就労に向けての育成をします。

(2) 健康・衛生

- ①利用者及び、職員の健康管理を図る為、年1回の健康診断、年1回の歯科検診、歯磨き指導、年2回の内科検診、年4回の体重測定、血圧測定、感染症予防(インフルエンザ予防接種の斡旋年1回)を実施し、健康に生活が送れるように支援します。
- ②必要に応じて、通院や服薬、送迎の支援を行います。
- ③理学療法士(P T)に専門的指導を受け個別の身体状況に合わせてプログラムを作成したのを基に、日課(体操、ウォーキング、健康器具の使用等)に取り入れ、計画的に実施し、生活習慣予防や体力維持・増進を図ります。
- ④手洗い・うがい・歯磨き、適切な清潔保持や感染予防に努めます。

(3) 給食

- ①生活習慣病(肥満等)防止の為、カロリー摂取等内容の工夫をすると共に、食べる事の喜びを感じ、美味しく食事が出来る環境(安心・安全)を提供し清潔で華やかな場を設定します。
- ②利用者希望食事の提供(年数回)、誕生月の外食、選択メニューの実施(月1回)、嗜好調査の実施(年1回)を行い又、季節を感じる食事提供をします。
- ③栄養基準量(一人当たりの栄養基準量)

熱量	蛋白質	脂肪	カルシウム	ビタミン			
				A	B1	B2	C
757 Kal	20.9 g	20.2 g	215 mg	215 μg	0.41 mg	0.45 mg	38 mg

(4) 自治会活動

- ①仕事や行事、食事等、日常生活全般において、利用者がテーマを決め、意思決定の場を設け、職員は側面から支援します。
- ②小グループの話しやすい雰囲気作りを設定し、利用者からの細かな情報を支援に繋がります。

(5) 行事

①特別活動

余暇を楽しみリフレッシュ出来るようにすると共に、地域の専門講師を招いたり、地域生活に必要な情報提供、公共機関や店舗の利用、様々な経験の場を設定し日々の生活に役立て、嗜好や趣味の広がりが持てるように支援します。

種目	主な活動場所	実施予定日
ボウリング・温泉・カラオケ	久米川ボウリング場	第1水曜日
お茶会・調理実習	シダックス東村山店	第2火曜日
公共施設・店舗利用	愛の園実習室食堂	第3火曜日・水曜日
日常生活買物・メイク	スポーツセンター	第4火曜日・水曜日
季節行事に関するもの・他		

②年間行事予定

	内 容
4月	春の散策 新入所者の紹介、春の季節を感じながら交流会を行う。
5月	障害者スポーツ大会 競技を通じてスポーツの楽しさを体験する。
6月	宿泊旅行 その土地の風土や文化に触れ、食事を堪能することにより、豊かな精神の構築や自己実現につなげる。
7月	
8月	暑気払い・夏期休暇 保護者との親睦の場、夏の季節を感じつつも暑さに負けない活力につながる催しを行う。
9月	共催バザー 親の会と協力し、地域に対しての理解を深め、ボランティア等との交流、啓発活動を図る。協力活動及び、資金作り。
10月	自治会行事 利用者が主体的に活動し、企画運営し、楽しめる行事をする。
11月	大運動会 法人施設の全体の交流と体力増進。楽しみを持って行う。地域の施設を利用する事で啓蒙活動、理解を深める。
12月	忘年会・冬期休暇 1年の疲れを労い、来年に向けての励みとする。
1月	成人を祝う会・愛の園新年会 人生の節目を迎える方（成人、還暦）、長年働いてきた方（勤続年数）に対して山鳩会、親の会からお祝いを行なう。別途、愛の園で独自のお祝い会を開催する。
2月	
3月	励まし会 年度の締めくくりとして、保護者を含めた全員で1年間を振り返り、個々の努力を讃合い労う。来年度に向けてのニーズの把握を行う機会とする。

7. 防災訓練

(1) 防災計画に基づき、月1回の自主防災訓練を行い、年に数回は、消防署立会いの下、総合訓練を実施し、地域防災訓練に参加します。

- ①福祉施設職員として、非常時の対応に備えると共に、救急講習会等を受講する。
- ②年に1回防災館を利用し、利用者の意識の向上を促す。
- ③地元自治会と協力体制を考えて、非常時の対応に備えると共に、フェースシートや常備薬の管理を行い、毎年、防災マニュアルの見直しを行います。

訓練項目	実施月
非常災害時の対応・帰宅方法についての話	4月・5月
消防署立会い 合同訓練	6月・7月
立川消防館	8月・9月
消防署立会い 総合訓練	10月・11月
地震・火災時の対応・避難経路の確認等	12月・1月
消防署立会い 講話DVD	2月・3月

8. 施設外の方との関係

(1) 地域交流・ボランティアの受け入れ

- ①行事等で山鳩後援会・ボランティアセンター等を活用し、積極的に受け入れます。
- ②愛の園バサー等に市内施設の参加を呼びかけ又、地域主催の行事へ参加し、開かれた施設としての機能をはかります。

9. 実習生の受け入れ

(1) 利用生実習受け入れ

- ①特別支援学校等の入所希望者実習生を受け入れ、山鳩会の人材確保に努めます。
- ②任意の実習生等も必要に応じて受け入れます。

(2) 学生実習生受け入れ

- ①資格取得学生実習生、介護等体験を受け入れ、知的・精神・身体障害者の理解と交流、福祉人材の育成・採用も兼ねます。
- ②市内中学生の職場体験学習を受け入れ、キャリア教育活動の一環を担い、障害者の理解、共に作業を通じて、勤労の意義・大変さ・生きがいを理解してもらいます。

10. 父母会、親の会との連携

(1) 父母会

- ①保護者が施設に対する理解を深められる様に、月1回の保護者会を開催する。
- ②家族で参加できる行事等を行い、交流の場とする。
- ③毎月のめだか通信や予定表に施設情報等を載せ、又、年6回保護者向けの利用者状況を配布します。
- ④施設に来られない保護者・寮母に対して、連絡帳、電話、個別訪問をし、状況確認等

支援します。

⑤利用者、保護者の希望に応じて、行政等の手続きの代行をします。

(2) 親の会

①親の会との情報交換を大切に、共催行事を継続し連携する。

②協力関係のもと、利用者の生活しやすい地域づくりを目指します。

1 1. 職員研修

(1) 施設研修

①施設運営に必要な知識、研修に参加し、利用者に対してより良い支援に繋がります。

②デイサービスや高齢者施設の見学、研修を行い新規事業立ち上げに向けての知識の習得と向上を図ります。

(2) 法人研修

①山鳩会研修部会を中心に年2回行い、施設職員「常勤・非常勤」として必要な資質の向上を図ります。

②各施設での支援状況や改善策を検討し、見直し、より良いサービスの提供を行います。

1 2. 会議

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回／月	利用者状況・作業・行事等・事業計画全般
評価会議	2回／年 年末数回	個別支援計画について 別途年度末アセスメントのまとめ
厨房会議	1回／月	利用者の嗜好や食事のあり方等全般
ケース会議	1回／月	現状把握・問題提起・保護者の意向等
研修報告会	随 時	個々の研修報告、施設・利用者へ反映

1 3. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

権利擁護

それぞれに明確な要綱・規定を置き、利用者の権利を守ると共に、問題が生じた場合は、必要な措置を迅速かつ適切に対応します。

(1) 苦情解決

①利用者の権利擁護を目的として、早期に利用者の苦情をしっかりと受け止めて、責任追及に至らないよう、相談・要望レベルとし、利用者・保護者との信頼関係の構築に努め、誠意を示し対応します。

②利用者・保護者からの苦情をサービス改善の為の貴重な情報・向上と位置づけて積極的に苦情受付窓口を設けます。

(2) 個人情報保護

①山鳩会規定集、「個人情報保護規定」に基づき、個人情報と誓約書の確認を行い、個人情報保護に適切に対応します。

②個人データの適正管理を行い、必要に応じて情報開示を致します。

(3) セクシャルハラスメント

- ①山鳩会の規定、「セクシャルハラスメントの防止に関する要綱」に基づき適切に対応します。
- ②施設内にセクシャルハラスメント相談窓口を設置し、支援員に必要な研修等を実施し、防止に最善を尽くします。

(4) 虐待防止

- ①虐待防止法に基づき、マニュアルの周知とチェックリストを活用し、虐待防止に最善を尽くし、養護者に対する支援等に関する施策を促進します。

苦情解決

	氏名
責任者	徳田文雄
担当者	清水元宏
第三者委員	池田忠子（元愛の園実習室園長）

セクシャルハラスメント

	氏名
責任者	徳田文雄
担当者（男性）	小林祐貴
担当者（女性）	皆木宏香